

# 安定器の取り外し方法

照明器具についている安定器を外していただく必要があります。

- ① 照明器具の赤枠部分の安定器を取り外してください。



- ② 両側2か所(赤丸)のビスを取り外す。



- ④ 取り外した安定器は袋等に入れ、他の廃棄物と混ざらないように保管をお願いします。  
※安定器を処理する際はPCB非含有証明書が必要となります。

- ③ 安定器を灯具から取り外し安定器から出ている配線を切断する。灯具、配線については産業廃棄物として処理可能となります。



アースサポート株式会社

〒690-0025

島根県松江市八幡町882番地2

TEL:0852-37-2890

お問合せ先：営業部